

内容説明

日常生活上の不具合を改善し、ADL（日常生活動作）QOL（生活の質）の向上を目標としています。

マッサージ

- ・血行改善、筋肉萎縮改善、関節拘縮改善、関節可動域改善が目的です。
- ・筋肉の麻痺、萎縮、筋力低下、関節拘縮、浮腫などの症状に対応します。

機能訓練

- ・日常生活を送るために必要な身体機能の改善、維持が目的です。
- ・筋力運動、関節可動域運動、基本動作訓練（寝返り、起き上がり、座位、立ち上がり、立位、移乗、歩行など）

はり

- ・疼痛、筋肉萎縮、関節拘縮などの症状改善が目的です。リハビリとの併用で効果を高めます。
- ・神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後症、その他（慢性的な疼痛）などの疾患に対応します。

リハビリテーション（自費診療）

- ・症状と希望に合わせて個別のリハビリや運動指導を行います。

方法	①マッサージ（ストレッチを含む） ②マッサージ・機能訓練 ③マッサージ・はり ④はり ⑤はり・機能訓練 ⑥マッサージ・はり・機能訓練
時間	約30分 曜日・時間を決めて訪問 諸事情（交通渋滞など）で大幅に遅れる時は必ずご連絡をいたします。
スタッフ	・スタッフは全員マッサージ師（国家資格）の資格を有しています。 ・他に以下の資格を併せ持つスタッフもおります。 はり師・きゅう師・理学療法士・柔道整復師・機能訓練指導員・介護予防運動指導員
医療保険の適用	訪問を必要とする状態（介助なしで公共交通機関を使って通院などができないなど）であり、主治医先生の同意書が発行された時点から各種医療保険が適用されます。 ※6か月毎に主治医先生の診察と同意書が必要です。 ※往療適用外の場合、交通費は実費となります。 ・医療保険と自費診療を組み合わせた施術も可能です。 ・自費診療のみの訪問施術にも対応させていただきます。
訪問先	ご自宅、施設（グループホーム・特別養護老人ホーム・老人ホーム・サービス付き高齢者住宅など）
訪問地域	市川市、松戸市、浦安市、江戸川区、葛飾区、船橋市、柏市、流山市、鎌ヶ谷市など
連携	ご本人と主治医、訪問看護師、ケアマネ様には施術内容の報告書を毎月提出しています。